



おおつき

発行：大月町 (☎0880-73-1181 FAX 0880-73-1733)

編集：大月町広報編集委員会

町民のうごき
(令和3年8月1日現在)

世帯数…2,572戸 人口…4,730人 男…2,296人 女…2,434人
6～7月中の異動 出生…5人 死亡…15人 転入…18人 転出…17人

6月14・15日 高知みらい科学館出前教室の様子
(関連記事はP.20)



今回は私たちが
大月中の活動を
紹介します！



よしおか こうたろう
吉岡 航太郎 さん

大月中学校 3年 防災士
いしぐろ りあん
石黒 莉庵 さん

はしもと こうせい
橋本 明誠 さん

地域の一員として、災害から大月を守るために

自分たちにできること

大月中
防災だより

大月中学校では、昨年度から「高知県実践的防災教育推進事業拠点校」の指定を受け、「自分の生命は自分で守る」を基本に防災学習に取り組んでいます。

今年度は、避難訓練を中学校単独で5回、小中学校合同で3回実施するほか、各学年が「地域の一員として災害から大月を守るために自分たちにできること」をテーマに学習しています。



防 災 士 ってどんな 人 ?

地域の防災活動の中心となって、減災や社会の防災力向上を目指して活動することを期待され、そのための十分な意識と知識・技能を有するものとして日本防災士機構が認証した人。



▲防災士には必須の救命講習

30問の試験を受け、無事、合格（正答率8割以上）することができました。

そして、最終日に1時間、大月分署の方々に指導を受けた私たちは、「普通救命実技講習」の修了資格をとり、教本を読み込んでレポートの提出、四十万市での2日間にわたる講義を受けました。

次いで、幡多西部消防組合大月分署の方々に指導を受けた私たちは、「普通救命実技講習」の修了資格をとり、教本を読み込んでレポートの提出、四十万市での2日間にわたる講義を受けました。

中学生での「防災士」資格
取得は県内でも珍しい

まず、家に送られてきた360ページを超える「教本」の厚さを見て、これだけたくさんあることを勉強しなければならぬのかと責任の重大さを感じました。

「防災学習の中で「防災士」に興味を持った私たち

防災士試験に チャレンジ!

問題 1 大規模災害に備え、一定期間自活できるように各家庭で備蓄品を用意することが大切だ。備蓄品の優先順位に関する記述のうち、正しいものはどれか。

- ① 生き埋めになった人は住民の手で救出することはできないので、避難所に行くから必要なものだけを備える。
- ② 災害直後には公的救助の力が被災地全域には及びにくい。隣近所で助け合うためにバール、のこぎり、ジャッキなどを備えておく必要がある。
- ③ 避難所に行けば必ず炊き出しがあるのでガスコンロ、調理道具等は不要である。

問題 2 津波の特徴に関する記述のうち正しいものはどれか。

- ① 津波は何波もくる。第1波が終わったからといって油断してはならない。
- ② 津波は川に入ると、流れてくる川の水とエネルギーを相殺するので河口部で止まる。
- ③ 津波の破壊力は極めて大きいので、鉄筋コンクリートビルも危険である。

問題 3 地震には海溝型の地震と内陸直下の地震とがある。これらの地震に関する記述のうち正しいものはどれか。

- ① 活断層の活動による内陸直下型地震は、一般に震源が浅いため、地表は激しい揺れに見舞われ、局地的ではあるが甚大な災害となることがある。
- ② 海の底で起きる海溝型地震は陸地にはほとんど影響を与えない。船の被害は警戒されるが都市に被害が及ぶことはない。
- ③ 海のプレートと陸側のプレートとの境界で起きる地震は、マグニチュード3～4規模のものに限られる。

① 〇 ② 〇 ③ 〇 (正解)

令和2年度(1年目)の取り組み

現2年生 防災危険箇所マップの作成

柏島地区、弘見(本田・郷)地区、泊浦地区の防災危険箇所マップを作成し、役場やお世話になった3地区の区長さんにお届けしました。



▲危険箇所を実際に見て確認しました



▲県土木部防災砂防課の方に防災マップの活用について説明を受けました



▲泊浦地区の防災危険箇所マップ



▲町長や大月小6年生を招いての学習成果報告会を開催

現3年生 通学路災害避難バスマップの作成

普段からスクールバスを活用する私たちだからこそ、バスに乗っている時に被災した場合の対応や避難所などが分かるマップを作りました。

クリアファイルにして、全戸に配布しました。



「これまでとこれから」

これまでの防災学習を通じて、日本の自然災害の多さを知り、いざ来る南海トラフ巨大地震に備え、自分たちの世代が家族や地域のために何か行動しなければという思いが高まってきました。

これからは、「防災士」として大月の過去の災害被害の状況や減災に向けた取り組みについてもっと学び、これまで得た知識等を生かして、海岸・山間部の地域に住む皆さんの防災意識がさらに高められるような活動が、少しでもできていけたらと思っています。

大月中学校 3年 防災士

石黒莉庵
橋本明誠
吉岡航太郎

今年度の取り組み

今年度は地区の防災訓練に参加したり、昨年度とは違う地区の防災危険箇所マップ作成などに取り組む予定です。次号以降も大月中学校の取り組みを紹介していきますのでお楽しみに。

10年後の未来を見据えて 住みたい住める住んでよかった 未来へ繋ぐまちづくり

まちづくりのすべての分野の基本となる“最上位計画”である「総合振興計画」。今後のまちづくりの方向性と、その実現に向けた取り組みを明らかにし、すべての町民にわかりやすい新たなまちづくりの指針として「第7次大月町総合振興計画」を策定しました。

計画期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間で、前期5年間・後期5年間に分けて推進すべき施策や目標を見直ししながら取り組んでいきます。

町民のまちづくりに 対する考え方は

計画の策定にあたり、町民が町の現状をどのように感じ、これからどのようなまちづくりを考えているかなど、意向把握のためのアンケート調査を行いました。

町民の皆さんにお聞きしました

質問

大月町の魅力的なところ、**不十分**なところ、
今後のまちづくりに望むところはどんなことですか？

回答

	魅力 的なところ	不十分 なところ	今後のまちづくり に望むところ
第1位	おいしい 農水産物	働く場	健康・福祉
第2位	自然環境・景観	買い物の便	農林水産業
第3位	人情味や地域の 連帯感	道路・交通の便	観光・交流
第4位	魅力ある観光資源	産業の活力	快適な住環境
第5位	保健・医療環境	行政サービス	子育て・教育

アンケート調査の結果を受け、
10年後の大月町を目指す

まちの姿(将来像)は

大月町の将来像

「^す住みたい ^す住める ^す住んでよかった ^{みらい}未来へ^{つな}繋ぐまちづくり」

将来像の実現に必要な不可欠な推進テーマ

「^{ひと}人づくり、^{ちいき}地域づくり」

なかでも、一次産業を担う人材や団体をはじめ、福祉・介護サービスに携わる人材・地域組織、観光産業に関わる事業者や団体における後継者や新たな就業者等の掘り起こし・育成に取り組んでいきます。

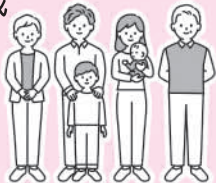
大月町の 将来像 の実現に向けた6つの基本目標

基本目標 1 健康で安心して暮らせる福祉のまち

子育て支援の充実や、健康の保持増進に向けた健康づくり・地域医療体制の充実、地域福祉体制づくり、医療保険・年金等の充実に努めます。

主な取り組み

- ・ 保育サービスの維持・向上
- ・ 健康づくりを担う人材の育成
- ・ 地域の力を活かした多様な取り組みの推進など



基本目標 2 健康な心を育む教育・文化のまち

生きる力の育成を重視した幼児期・学校教育や生涯学習体制の充実、住民主体の芸術文化活動やスポーツ活動の支援に努めます。

主な取り組み

- ・ 子どもの発達に応じた支援や、保小中の連携
- ・ 放課後子ども教室の充実
- ・ 中央公民館、図書館、文化財展示施設の見直しなど



基本目標 3 活力ある産業のまち

多様な振興施策の一体的な推進で一次産業の振興に努め、既存企業への支援や企業誘致、観光・交流機能の拡充に努めます。

主な取り組み

- ・ 新規就農者・新規就業者の育成・確保
- ・ 新規商工業者の創業支援
- ・ 観光イベントの開催など



基本目標 4 安全・安心でやすらぎのあるまち

持続可能なまちづくりに向けた環境保全活動、ごみ・し尿等廃棄物処理対策、上下水道の整備に努め、消防・防災・救急・防犯体制・交通安全の一層の充実に図ります。

主な取り組み

- ・ 環境教育の推進
- ・ ごみの減量化と資源化の促進
- ・ 各消防施設および防災施設等の整備充実など



基本目標 5 快適で便利なまち

計画的な土地利用や道路・交通網、移住・定住につながる住宅・市街地の整備と、住民生活の質的向上に向けた情報化・技術革新の推進を図ります。

主な取り組み

- ・ 四国横断自動車道の整備促進
- ・ 移住施策の推進
- ・ 情報通信基盤施設の維持更新など



基本目標 6 みんなが主役の協働のまち

住民参加のまちづくりの推進やコミュニティ活動の充実、人権尊重・男女共同参画の取り組み、自立した自治体経営を推進します。

主な取り組み

- ・ 集落組織を中心とした地域づくりの推進
- ・ 行政事務のデジタル化・システム化の推進など



町民の皆さんと一緒に

将来に希望が持てるまちづくりに取り組んでいきます。

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181

大月町職員採用試験のご案内

令和 4 年 4 月 1 日採用予定の町職員採用資格試験を次のとおり実施します。

採用予定人員・受験資格など

職 種	採 用 予 定 人	職 務 内 容	受 験 資 格
一 般 行 政 職	若干名	一般行政事務に従事します。	平成 4 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに出生した者。
保 健 師	若干名	保健師としての専門業務に従事します。	昭和 57 年 4 月 2 日以降に出生した者で保健師の免許を有する者、または来春免許取得見込みの者。
看 護 師	若干名	看護師としての専門業務に従事します。	昭和 57 年 4 月 2 日以降に出生した者で看護師の免許を有する者、または来春免許取得見込みの者。
調 理 師	若干名	調理師としての専門業務に従事します。	平成 4 年 4 月 2 日以降に出生した者で調理師の免許を有する者、または来春免許取得見込みの者。

第一次試験

日 時 9月19日(日)
9:40集合(時間厳守)

会 場 大月町役場 2階 大会議室
(大月町弘見 2230 番地)

受験手続

(1) 申込受付期間

7月28日(水)～8月25日(水)

※持参の場合:土曜日、日曜日、祝日を除く、8:30～17:15

※郵送の場合:8月25日(水) 必着

(2) 申込書の請求

- ・ 申込書の配布場所 大月町役場 総務課
- ・ 郵便による請求の場合 84 円切手を貼って宛先を明記した返信用封筒を同封のうえ、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きして請求してください。
- ・ 募集要領や申込書は町ホームページからもダウンロードすることができます。

■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎0880-73-1111

防災情報やイベント情報など町からののお知らせを配信中

大月町 LINE 公式アカウント

友達募集中

登録は右記 QR コードをスキャン、もしくは
ID: **otsukitown** で検索を!

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181



地域おこし協力隊がいく！

6月から新たな協力隊が着任しました

6月より地域おこし協力隊として着任しました、兵庫県尼崎市出身の向後勘大と申します。
担当ミッションは林業プロモーションです。大月町では1人目の林業プロモーション担当ということなので楽しみと不安が混じり合ってる感じです。

向後さんに聞きました！

■ 林業プロモーションで協力隊に応募した理由は？

「WOOD JOB」という映画を見て林業に興味を持ち、林業体験に行きました。担い手の減少のこと、林業がなければ自然災害が頻繁に起きるということを知り、私も貢献できたらと思い応募しました。

■ 大月町に来てみてどうですか？

海は思っていた以上に綺麗で、昼間はどこにいても「ホーホケキョ」、信号が少ないので日々快適、大きなムカデと闘ったり、こっちに来てからシシトウが食べられるようになりました（笑）

地元では味わえないことの連続でめちゃめちゃ楽しんでます！！

頭の上にゲジゲジが乗るとハゲるといふ伝説を教えていただいたので、これだけは絶対に回避しようと日々トレーニングにハゲんでおります。

■ 抱負をどうぞ。

3年後の定住に向けて森林組合や備長炭組合、自伐型林業など林業に関わる場所で活動をして、いろいろ吸収させていただき大月町の林業を全国にアピールし林業の仕事を盛り上げていけたらと思います。

地域に馴染めるように持ち前の明るさと前向きな気持ちで活動していこうと思っていますので、よろしくお願いします！

恐らく、ほとんどの方が私の名前を読めていないのではないのでしょうか。

読み方は「コウゴ カンダイ」です。名前は字の如く、後ろ向きに大きな勘違いと書きますが性格は至って前向きです。



向後 勘大さん

■ お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181

空き家、探しています！

こんにちは、移住相談員の橋本です。
今年度、初めて固定資産税通知に空き家募集のチラシを入れさせていただいたところ、沢山のお問い合わせをいただいております。
おかげさまですでに登録させていただき入居が決まった物件も数件あります。
しかし、まだまだ空き家が足りない状況です！今もお試し住宅（※）に滞在しながら家を探している方たちもいて、お試し住宅も予約待ちの状態です。
今後も引き続き、空き家を大募集中です！

※お試し住宅って？

本町に移住を考えている方が、仕事や家探し、または本町での生活を体験するために滞在する住宅です。



■ お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員
☎0880-73-1181
移住相談員Facebook
https://www.facebook.com/tsunagaru_otsuki

空き家情報をはじめ、本町の移住に関連した情報を発信しています。

▶ 移住相談員Facebook



新型コロナワクチン、64歳以下の一般接種が無事終了しました

8月7日をもって、本町の新型コロナワクチンの集団接種が終了しました。

町外でワクチンを接種した方も含め、7月末時点で本町の約8割の方が接種を完了しています。

今後、ワクチン未接種の方については個別での接種を予定しています。場所や日程等の詳細は、決まり次第広報等でお知らせします。

接種後の生活について

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発生と重症化を予防する効果があるといわれています。しかし、ワクチンを接種しても、他人への感染を防げるかはまだ分かっていません。また、発生予防効果も100%ではないといわれています。

住んでいる地域や働いている地域で感染が収束するまでは、今までと同様に感染予防行動の継続をお願いします。

■お問い合わせ 保健介護課 ☎0880-73-1365

基本的な感染予防行動



マスクを
着用しましょう

密接
密集 密閉

3つの「密」を
避けましょう



手を
洗いましょう

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します

支給対象

下記のいずれかに該当する家庭が対象です。

1 令和3年4月分の児童扶養手当を支給された方

5月に児童扶養手当受取口座に支給しています

申請
不要

2 公的年金等の受給で児童扶養手当が支給 されていない方

申請
必要

3 新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急 変し、収入が児童扶養手当受給者と 同水準に下がった方

申請
必要

新型コロナウイルスの影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入減少に対する支援です。

支給金額

児童1人あたり

5万円

(第2子以降も同様)



受付期間

8月23日(月)～令和4年2月28日(月)
(土・日・祝日を除く)

受付時間

8:30～17:15
(12:00～13:00までを除く)

持参するもの

- ・本人確認書類(運転免許証等)
- ・申請者の通帳
- ・戸籍謄本等
- ・年金決定通知書【令和元年中の支給額が分かるもの(2に該当する方)】
- ・申請月に可能な限り近接した1ヵ月の収入額が分かるもの(3に該当する方)

※子育て世帯生活支援特別給付金(その他の世帯分)との重複支給はできません。

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎0880-73-1113

地域を支える医療と介護

高齢になると医療機関への受診が増え病気にかかる割合も高くなり、介護サービスを必要とする人が増える傾向にあります。医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、医療と介護のつながりを強化していきます。

入院・退院時の支援

自宅で介護サービスを受けていた方が入院した場合や退院後自宅に戻るときにサービスが必要となる場合など、病院とケアマネジャー等が連携して、入院・退院後の生活がスムーズに行えるように支援します。



人生会議

ご本人が大切にしていることや希望、どのような医療やケアを受けたいかなど、人生の最期まで地域で暮らせるために家族や医師、看護師、ケアマネジャー、介護に関わる方などと話し合いのお手伝いをしていきます。

専門職の訪問・助言

医師・看護師・薬剤師・歯科衛生士・リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士等）が自宅を訪問し、専門的な助言や指導を行います。

地域ケア会議

町内の施設や病院、介護事業所、地域包括支援センターなどの関係者が月に1回集まり、事例検討や情報交換を通して、高齢者へのよりよい支援の方法を考えています。

在宅医療や介護に関する相談を受け付けています。お気軽にご連絡ください。

■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎0880-73-1700

ひきこもり相談窓口について

一人で抱え込まず、相談してみませんか

町内でひきこもり状態にある方やその家族を対象に、ひきこもりに関する困りごとなどの相談に対応するひきこもり相談窓口についてお知らせします。

ひきこもりとなるきっかけはさまざまですが、うつ病等の精神疾患や発達障害などが関係している場合が多く、専門的な関わりを必要とすることがあります。

ひきこもりについてお悩みの方、またはうつ状態やその他メンタルヘルスで気になることなど些細なことでも構いません。一人で抱え込まずに、相談してみませんか。



※「ひきこもり」とは、さまざまな理由から家族以外の人との交流をほとんどせず、原則的には6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態と定義されています。（「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より）

個人の秘密は守ります。
個室でお話を聞かせていただきます。

■お問い合わせ 保健介護課 保健指導係 ☎0880-73-1365

介護職に興味のある方へ

介護現場で働いてみませんか？

高齢者の増加に伴い、ホームヘルパーをはじめとする介護職の人手不足がより深刻となっています。

現場では地域の介護を支える若い力を求めています。興味のある方はぜひ下記までお問い合わせください。

ご存知でしたか？!

今や町内の
2人に1人が
65歳以上

ホームヘルパーってどんな仕事？

介護が必要な高齢者等のご家庭を訪問して、入浴、排せつ、食事、移動などの日常生活の援助を行う仕事です。

1日1時間からでも就労可能です。空いた時間を活かして働いてみませんか？

ホームヘルパー養成研修について

本町では今年度もホームヘルパー養成研修を予定しています。受講希望の方、興味のある方は下記までお気軽にお問い合わせください。



■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎0880-73-1700

集団健診の日程変更のお知らせ

特定健診・健康診査の日程が、下記のとおり変更となりました。変更となった地区の方々には大変ご迷惑をおかけします。多くの方の受診をお待ちしております。

健 診 日		会 場	対象地区
8月	27日(金)	農村環境改善センター (予約制)	弘見・泊浦・龍ヶ迫・芳ノ澤・添ノ川
	28日(土)		
9月	7日(火)	集落活動センター姫の里	姫ノ井・赤泊・春遠・唐岩
	17日(金)	デイサービスさんご	清王・鉾土・周防形
	28日(火)	柏島区役場	柏島・一切
	30日(木)	平山区役場	頭集・平山
10月	13日(水)	月灘体育館	小才角・才角・大浦・月ヶ丘
	15日(金)	古満目地区交流センター	古満目
	26日(火)	旧橘浦小学校体育館	橘浦
11月	2日(火)	檜西体育館	檜ノ浦・西泊
	19日(金)	安満地集会所	安満地

※ 当日は、受診券を忘れずにご持参ください。

8月27日（金）・28日（土）の予約は、下記までお願いします。

ひろい健診と大月病院での個別健診も実施いたします。実施時期は令和4年1月から2月を予定しています。

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎0880-73-1365

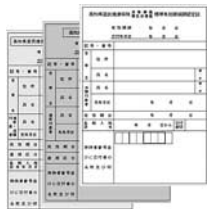
□ は変更
となった日程です。

国保の各種証は、有効期限が 7 月 31 日までとなっています

有効期限切れの証はご自身で細かく切って処分していただくか、大月町役場 町民福祉課まで返還してください。

申請が不要の証については、更新したものを 7 月末に対象の方に郵送しています。

なお、限度額適用認定証・減額認定証は申請がないと発行できませんのでご注意ください。限度額は所得に応じて異なりますので、申請して証の交付を受けてください。有効期限は申請月の初日から令和 4 年 7 月 31 日となります。



申 請	証	対 象 者
不 要	高齢受給者証 (クリーム色)	70 歳～74 歳の方全員
	特定疾病療養受療証 (浅黄色)	69 歳までの 特定疾病認定者
毎 年 必 要	限度額適用認定証 (空色)	69 歳までの方
	標準負担額減額認定証 (白色)	69 歳までの 非課税世帯の方
	限度額適用認定証 (りんどう色)	70 歳以上の現役並み 所得の方
	限度額適用・標準負担額 減額認定証 (若草色)	70 歳以上の 非課税世帯の方

高額療養費制度を利用しましょう！

高額療養費とは、国保に加入している方の医療費が高額になったとき、年齢や所得に応じて定められた自己負担限度額を超えた分が国保から支給される制度です。大きな病気やけがによって長期間の治療や入院が必要となり、医療費が高額になってしまうときに、自己負担を軽減してくれる大切な制度です。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（国保担当） ☎0880-73-1113

児童扶養手当を受給されている方は、毎年 8 月に現況届を提出しなければなりません

この届は、毎年8月1日における状況を記載し、引き続き受給できるかどうかを確認するものです。

受付期間内に届出されていないと、8月以降受給できなくなりますので、ご注意ください。対象者には、7月中旬に書類をお送りしています。

また、児童扶養手当を受給して5年の経過年を迎える方には、手当の一部支給停止の適用除外事由届も併せてお送りしていますので、現況届と一緒に提出してください。

受 付 期 限 8月31日（火）まで

受 付 時 間 8：30～17：15
(12：00～13：00までを除く)

持参するもの

- ・ 同封の書類
- ・ 児童扶養手当証書

特別児童扶養手当を受給している方は、毎年 8 月に所得状況届を提出しなければなりません

未提出の場合は 8 月分からの手当が受給できなくなりますので必ず提出をお願いします。

該当者の皆さんには、詳しいお知らせを 7 月中旬に送付していますので、そちらをご確認ください。

受 付 期 限 8月31日（火）まで

受 付 時 間 8：30～17：15
(12：00～13：00までを除く)

持参するもの

- ・ 所得状況届
- ・ 特別児童扶養手当証書
- ・ その他必要書類

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎0880-73-1113

大月町敬老年金の支給について

三密を避けるため、振込給付にお申込みください

本町では、高齢者のご長寿をお祝いし、一年に一度敬老年金を支給しています。
本年度の支給要件等は下記のとおりです。

受給資格 9月1日（水）時点で、本町に引き続き一年以上住所を有する、満80歳以上の方

支給日 9月14日（火）～

金額 5,000円

受給方法 振込・現金

新たに振込による支給を希望される方
および変更を希望される方は、

8月31日（火）

までに下記までご連絡ください。

※ 昨年までに口座振込申し込み済みの方や、現金給付を希望される方は、手続き不要です。

※ 例年、支給開始日以降、現金給付の方で窓口が大変混み合います。三密を避けるため、振込給付にご協力ください。

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎0880-73-1113

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでの納付が、お得で便利です！

国民年金保険料の納付方法は、納付書の他にも、口座振替やクレジットカード納付があります。

口座振替でまとめて納付した場合、納付書やクレジットカード納付よりもさらに割引があります。



前納割引額の目安

振替方法	割引額		口座振替日
	クレジット・納付書前納	口座振替前納	
各月払い（翌月末振替）	—	—	翌月の末日
各月払い（当月末振替）	—	毎月50円割引	当月の末日
半年前納	半年分で810円割引	半年分で1,130円割引	4月30日、10月31日
1年前納	3,540円割引	4,180円割引	4月30日
2年前納	14,590円割引	15,850円割引	4月30日

お申し込み期限

●まとめて前払い（前納）の場合

- ・半年前納（10月～翌年3月分）・・・**8月31日（火）まで**
- ・半年前納（4月～9月分）、1年前納、2年前納・・・**2月28日（月）まで**

※毎月払いをご希望の場合は、いつでもお申込みできます。

手続きを希望される場合は、振替される預貯金通帳やクレジットカードをご持参ください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（年金担当） ☎0880-73-1113
幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

マイナンバーカードはもう作りましたか？

職場や役場での手続きなどでマイナンバーを使用する機会も増えてきましたが、皆さんマイナンバーカードはもう作りましたか。

マイナンバーカードの普及促進と、新型コロナウイルス感染症の拡大により低迷している地域経済を活性化するため、本町ではマイナンバーカードを取得された方に「令和3年度版 スマイルアップ商品券」*を配布します。

まだマイナンバーカードを作っていない方は今がチャンス！商品券をゲットして町内の店舗を応援しましょう。

※「令和3年度版 スマイルアップ商品券」は「大月町マイナンバーカード普及促進地域商品券」の通称です。

マイナンバーカードの申請方法は、「町民福祉課からのお知らせ」をご覧ください。



令和3年度版 スマイルアップ商品券について

金 額

5,000 円分 (500 円 × 10 枚) の商品券

商品券の使用期間

10月1日(金)～令和4年2月28日(月)

商品券の使用について

町内の商品券取扱店舗で使用できます

※ 以下のことには使用できません

- ・土地または家屋の購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・ビール券、図書券等の他の商品券、プリペイドカード、郵便はがき、切手等の換金性が高いもの
- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類、仕入れ等への支払い
- ・税金、振込手数料、保険料、公共料金(電気、電話、水道、町指定ゴミ袋等)への支払い
- ・タバコの購入

商品券の配布対象者

9月1日(水)時点で
マイナンバーカードの
交付を受けている方

9月下旬に順次郵送します

11月30日(火)

までに申請が正式に受理されて

1月31日(月)

までにカードの交付を
受けた方

**マイナンバーカード受取後、
郵送、もしくは窓口でお渡しします**

※ 申請に不備がある場合は対象とならないことがあります。
申請はお早めに。

商品券取扱店の募集について

令和3年度版スマイルアップ商品券取扱店の募集を行っています。多くの事業者の方に登録いただき、商品券が利用しやすい環境を整えることで、地域の消費拡大につなげたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

また、令和2年度のスマイルアップ商品券発行の際にご登録いただいた事業者の方々には個別にご案内していますが、新たに登録を希望される事業者の方は下記までお問い合わせください。

募集期間

8月31日(火)まで

※以降も登録はできますが、取扱店舗一覧表に記載できませんのでご注意ください。

申請方法

申請用紙で登録申請を行ってください。

※申請用紙は町ホームページよりダウンロードできます。

急募!

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎0880-73-1181
<https://www.town.otsuki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=1776>

「大月へんろみち」の保全のために、 ご支援をよろしくお願いします

「大月へんろみち」は、17年前に地元有志が3kmほどの山中の古道を整備し、案内板や道標を立て復元しました。

現在はNPO法人「大月町地域資源活用協議会」がへんろみちを活用した地域活動に取り組んでおり、整備を行っています。また、大月小学校ではへんろ学習に取り組み「しるべ札」を道沿いの木に下げる等の活動を行い、その札に励まされたお遍路さんからのお礼の手紙が届いています。

ただ、道中は風水害による倒木や案内板や木橋の老朽化などがみられ、安全に利用することが難しい状況です。

そこで、本年度、本町では高知県が実施するクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、「大月へんろみち」の保護・修繕と増加している外国人へんろ客に対応した案内板の設置などを行います。

ぜひ、県外のお知り合いの方へ支援の呼びかけをお願いします。

詳しくは高知県ホームページ、または「ふるさとチョイス」ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

教育委員会 社会教育係 ☎0880-73-1118

クラウドファンディング
支援期間

10/12
まで



高知県
ホームページ



ふるさとチョイス

ごみ出しのマナーを守りましょう

この頃、ごみ収集場所に他市町村指定のごみ袋やビニール袋に入れて出している事例が発生しています。その場合収集しませんので、他の町民に大変迷惑になります。

正しいごみの出し方

- 収集日の朝8時までに居住地区収集場所に出す。
- 町指定のごみ袋を出す。
- ガムテープ等で止めず、縛って出す。
- 資源ごみは正しく分別して出す。
- 収集できるごみだけ出す。



～家庭ごみを出すときのワンポイント～

- ・ごみ袋はしっかり縛って出しましょう。（ごみの散乱を防ぐことができます。）
- ・ごみ袋内の空気を抜いて出しましょう。（収集車内での破裂を防ぐことができます。）
- ・生ごみはしっかり水切りをしましょう。（生ごみの70～80%は水分と言われています。）
- ・食品ロスをなくしましょう。（1年間の食品ロスは約612万トンにもものぼります。）

不法投棄は犯罪です

非常に残念なことに町内のいたるところでごみの不法投棄が発見されています。

その多くは、山奥や崖など人目につかないところに集まっています。一人ひとりが自覚をもって、きちんと処理してください。



普段からごみの減量・適切な処理を心がけ、きれいな大月町に。

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎0880-73-1114

家具転倒防止器具の取り付けで地震に備えましょう

これまで高齢者や障がいのある方の世帯に限られていた家具転倒防止器具の取付支援事業が、町内全世帯対象となりました。

ガラス飛散防止フィルムも対象になりました。

費用

取付作業費……**無料**(作業時間4時間以内かつ取付器具4台以内)

器具などの材料費……**6,000 円以内は無料**(6,000 円を超えると個人負担)

取り付けまでの流れ

- ①必要書類を下記まで提出。
- ②町から決定通知が届く。
- ③取付事業者と日程調整の上、作業を行う。
(町が派遣する事業者から連絡があります)

必要書類

- ・申請書
- ・家具転倒防止器具取付同意書
- ・高知県税を滞納していないことの証明書
- ・大月町税を滞納していないことの証明書

■お問い合わせ 総務課 危機管理室 ☎0880-73-1140

熱中症に注意！

1. こまめに水分補給

マスクの着用で水分補給を忘れがちです。のどが渇く前に、こまめに水分をとりましょう。汗をかくと体内の塩分も失われます。水分と一緒に塩分もとりましょう。

2. 暑さを避けましょう

暑い日は、室内にいても熱中症になることがあります。上手にエアコンを使いましょう。高齢者は特に注意が必要です。

家族やご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。



消防だより

3. 「おかしい」と感じたら病院へ

熱中症は、めまい・頭痛・吐き気・倦怠感(しんどい)等の症状から、ひどい場合は命の危険もあります。異変を感じたらすぐに病院へ相談しましょう。

新型消防車両配備

新型の消防団車両が令和元年度に才角部に、令和2年度には周防形部に配備されました。新型コロナウイルス感染拡大を受けて納車時の入魂式は見送られていましたが、去る5月23日、初の両部合同入魂式として開催されました。

装備や資機材も最新のものとなり、これからの地域防災への貢献が期待されます。



■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎0880-73-1313

図書館だより

お仕事帰りに図書館で 本を借りて行きませんか？

下記の期間・曜日に図書館の開館時間を **21時まで** 延長します。

期 間 9/1(水)～10/29(金)

曜 日 水曜日と金曜日

秋の夜長を過ごす
本を借りに来ませんか？



大月小学校 図書支援員
竹田 香江さん

大月中学校 図書支援員
長谷川 郁美さん

8/31(火)まで 公民館を自習室に使えます！

年齢問わず利用できます。

夏休みの宿題をやりたい子、資格の勉強をしたい方、涼しい場所で静かに本を読みたい方 etc…どなたでも利用できます。

場 所 多目的室

開催曜日 火・金・日

開室時間 8:30～17:00

※12:00～13:00は食事OK。静かに利用してね。ゲームはしないでね。



図書館に新しい本が入りました。



『JPN47につぼん絵図』

タケムラ ナオヤ (講談社)

47都道府県すべての地理情報や各地の景勝地、建造物、料理や特産品、ゆかりの人物など1,350点を掲載! ながと英訳つきなので、調べ学習や自由研究にもぴったりです。大人も楽しめます。



『正欲』

朝井 リョウ (新潮社)

あつてはならない感情なんて、この世にはない。それはつまり、いてはいけない人間なんて、この世にはいないということだ。

これは共感を呼ぶ傑作か? 目を背けたくなる問題作か?

あなたの想像力の外側に行く長編小説。



『世界で一番美しい海のいきもの図鑑』

吉野 雄輔 (創元社)

5ミリのクラゲから50トンのクジラまで美しくも不思議な命たちの競演。生命の神秘や一瞬の輝きを捉えた厳選写真375点を収載。柏島で撮影した生き物たちもたくさん掲載されています。美しい海の生き物たちにうっとりします。

この他にも、最新作入ってます。

『琥珀の夏』

辻村 深月 (文藝春秋)

『ペットボトル・牛乳パックのかんたん工作 新版』

くるくるリサイクル工作研究会 (メイツユニバーサコンテンツ)

夏休みの工作づくりに
どうですか？

■お問い合わせ 中央公民館 (図書館) ☎0880-73-0049

みんなで

図書館に行ってみよう！

開館時間 8:30～17:00

休館日 祝日・蔵書点検期間

大月町では中央公民館・小学校・中学校と連携して図書館を盛り上げていきます。



中央公民館
米花 昂さん

ココがイね!大月町立図書館

POINT 1 県内図書館にある本が借りられます 県内の図書館と連携します

今まで県立図書館とのみ本の取り寄せを行っていましたが、県内の図書館どこからでも借りられるようになりました！

と言っても、利用者さんの手間は変わりません。借りたい本のリスト（タイトルと著者がわかるもの）を持ってきていただければ、県内の図書館より取り寄せます。



POINT 2 「こんなが知りたかった」のコーナーを設置 いろんなジャンルの本の取り扱いがあります

いろんなジャンルの本をまとめて県立図書館から借りています。知りたい分野のリクエストも受付中です。



POINT 3 図書館の蔵書をスマホ・パソコンから検索できます

右のQRコード、もしくは下のURLにアクセスすることで、検索サイト「カーリル」で蔵書の検索ができます。

[URL] <https://private.calil.jp/gk-2003402-f4v9s>



▲カーリル QRコード

図書館だよりは毎月15日に発行・公民館のホームページより毎月ご覧いただけますので、移動図書館の情報や新刊の情報が知りたい方はチェック！

<https://www.town.otsuki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=1745>

大月町 公民館



Ishikawa's Kitchen

イシカワズ キッチン

～大月町の食材を簡単おいしくおしやれに～

元高級ホテル料理人が教える！

芯やひげまで無駄にしない、冷製コーンスープ

Today's Order



材 料

- ・とうもろこし 3 本
- ・水
- ・塩

飾りに、取っておいた**コーン**や、**エクストラバージンオイル**をかけても良いですよ！

作り方

- 1 とうもろこしの皮を剥ぎラップで包み、電子レンジ 500w で 3 分 30 秒、反転させ 3 分 30 秒加熱し、身を包丁でこそぎ落とす。
- 2 鍋に 4 等分にした芯とひげ、少し被るくらいの水（約 700cc）と塩ふたつまみを入れ、弱めの中火で 15～20 分火にかける。
- 3 ほのかにとうもろこしの香りがしたらザルにあげ、とうもろこしの出汁が完成（仕上がり約 300cc）。
- 4 ミキサーにこそいだ身とミキサーが回る程度の出汁（約 150cc）を入れ、滑らかになるまで回す。
- 5 出来上がったコーンピューレをボウルに移し、氷水をあてて混ぜながら冷ます。（残った出汁も冷ましておきましょう）
- 6 お好みの濃度になるまで、コーンピューレに冷やした出汁を加えて混ぜ、塩で味を整え完成。

Memo

私が東京のレストランで働いていた頃、10 品出すコースの最初の一皿で提供していた料理です。

コースの一品目は味が強すぎると全体を食べた時に疲れてしまうので、添加物を加えないことで繊細ながらも、この時季旬なとうもろこしの甘味をダイレクトに感じられるレシピとなっています。

ぜひ試してみてください。

▶ 実際に石川さんが調理した動画をご視聴できます。




地域おこし協力隊
シティブロモーション担当
石川 和洋さん

都内にある「ザ・リッツ・カールトン東京」でフレンチシェフとして 4 年間働いたのち、自分の人生を見つめ直し、「自然で感じる心地良さ」を周りの人々に伝えたいと大月町へ移住。現在は地域おこし協力隊として活動中。

行事予定表（8 月～10 月）

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
8	20	金	夏休み特別教室	20 日集落活動センター姫の里・21 日亀尾集会所	9：00～11：00
			放課後子ども教室より小学生の夏休みの宿題をする特別教室を開催します。事前の申し込みは必要ありません。一人でも多くの参加をお待ちしています。		
			■お問い合わせ 放課後子ども教室事務局 ☎0880-73-1118		
	21	土	第 41 回 大月まつり	総合グラウンド	18:00～
			1 年ぶりに大月の夜空に花火が上がります！皆さんお楽しみに。		
			■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会 ☎0880-73-1610		
9	11	土	大月中学校体育祭	大月中学校グラウンド	9：00～
			中学生の迫力ある体育祭をぜひ見に来てください。 ※コロナ感染症予防対策をとり、午前中のみ開催となります。		
			■お問い合わせ 大月中学校 ☎0880-73-0040		
10	10	日	第 28 回 町民体育大会	総合グラウンド他	8：30～
			本年度も各種団体等の協力を得て大会を開催します。 一人でも多くの皆さんのご参加をお待ちしています。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎0880-73-1118		

※新型コロナウイルス感染症対策として、内容等変更となることがありますので、ご了承ください。

大月荘納涼祭中止のお知らせ

8 月 26 日（木）に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況の中、入居者や関係者の皆さんに感染する恐れがあることから中止となりました。

■お問い合わせ 大月荘 ☎0880-73-1177

黒潮生物研究所は 2021 年 9 月で開所から 20 年となります。日頃より当研究所へのご愛顧に感謝して、研究所でささやかな感謝祭を実施します。

多くの方々に研究所へ足を運んでいただくことで、活動をより知っていただきたいと思います。

日程
9月4日(土) 9:30~17:00
9月5日(日) 9:00~16:00

内容
・施設見学会
・ワークショップ
・スペシャル動画上映会
・スペシャル講演会

■お問い合わせ 黒潮生物研究所 ☎0880-62-7077



お知らせ

INFORMATION

随時募集中の町営住宅
および特定優良賃貸住宅
入居者募集中

[随時募集中住宅]
・柏島団地(3DK)
・弘見第1団地(3DK)
・姫ノ井団地(3DK)
・芳の沢団地(3DK)
・成ヶ丘第1団地A棟(3LDK)

[申込書配布場所]
町役場総務課 住宅管財係

各住宅の詳細に関しては右のQRコードより確認できます。



問 総務課 住宅管財係
☎0880-73-1140

幡多看護専門学校
令和4年度入学生募集

●社会人・推薦入試

[試験日]
10月9日(土)
[出願期間]
9月1日(水)~17日(金)

●一般入試

[試験日]
令和4年1月20日(木)
[出願期間]
12月1日(水)~12月17日(金)
試験内容・出願方法などの詳細についてはホームページをご覧ください。

問 幡多看護専門学校 入試係
☎0880-66-2525

全国一斉
「子どもの人権110番」強化月間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。

秘密は厳守しますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でもご相談ください。

[実施期間]
8月27日(金)~9月2日(木)
[受付時間]
8:30~19:00
※土曜・日曜日は10:00~17:00
[相談先]
0120-007-110(フリーダイヤル)
※IP電話からは接続できません。
問 高知地方法務局人権擁護課
☎088-822-3503

新しいきっぷが発売中です

土佐くろしお鉄道全線(中村・宿毛線、ごめん・なはり線)が2,000円で3日間乗り降り自由なフリーきっぷ「土佐くろまるごときっぷ」(後免~窪川間の乗車券とセットでのみ発売)や、小学生を対象に、土佐くろしお鉄道全線が500円で夏休み期間中何度でも利用できるフリーパス「土佐くろ夏休みキッズパス」が発売中です。

問 土佐くろしお鉄道株式会社
中村駅 ☎0880-35-4961

高知県立地企業合同企業説明会

来場型とオンライン参加を併用した合同企業説明会を開催します。企業説明のほか、企業個別ブースでの詳細な説明やハローワークの相談コーナーもあります。

日 9月22日(水)
時 13:00~16:00
(受付開始12:30~)

場所 四万十市立文化センター
(四万十市中村桜町2-1)

申込 参加申込不要(ただし、オンラインでの参加には事前申込が必要です)

参加企業の情報やその他詳細については、高知県庁企業誘致課ホームページをご覧ください。

問 高知県庁 企業誘致課
☎088-823-9881

「海上保安大学校採用試験」
のお知らせ

[1次試験開催日]
10月30日(土)・31日(日)
[受付期間]

8月26日(木)~9月6日(月)
受験資格や申し込み方法などの詳細については、海上保安庁のホームページ「海上保安庁採用試験」でご確認ください。

昨年度から受験資格が緩和されております。

問 宿毛海上保安署
☎0880-65-8117

こんにちは 赤ちゃん

6月～7月届出分



しもわたり そよ
下渡 湊世 くん(田城)
令和3年6月3日生
保護者 泰司・宏子さん



とよだ りの
豊田 莉乃 ちゃん(郷)
令和3年6月19日生
保護者 倫之・里奈さん



はやし きょうや
林 享哉 くん(郷)
令和3年6月30日生
保護者 圭佑・遥さん

おめでとう！

※7月16日までに出生届の提出があった赤ちゃんを掲載しています。

高知みらい科学館出前教室が大月小学校にやってきた！

6月14日・15日に「高知みらい科学館出前教室」に来ていただき、大月小学校全校生徒とおおつき保育所の5歳児が参加しました。

体育館では移動式プラネタリウムやサイエンスショー、展示物の見学ができ、4年生から6年生はプラネタリウムで星の観察をしました。プラネタリウムの見学が予定されていない子どもたちからは、「プラネタリウム入りたいかった！」という声がたくさん聞こえました。

教室では各学年の学習内容にあわせた実験や工作をしました。保育所の児童も小学生と一緒に、CDで作ったコマに一生懸命色を塗りました。

普段の授業では体験できないような実験やサイエンスショーは大好評で、子どもたちは科学に対する関心を深めることができました。

今後も、子どもたちがいろいろな体験ができるような機会を提供していきます。



▲ CDとビー玉で作ったコマ
自分で塗った模様を見つめる姿は真剣そのもの



▲ 偏光フィルムを使って、少し変わった万華鏡を作成



▲ サイエンスショー 今年のテーマは「回転」



▲ プラネタリウムの前に星座早見盤で星の確認



▲ 空気をあたためて、熱気球を飛ばします

